

# 平成28年度 奈良県青少年問題協議会議事録

## 1. 日時・場所

日時：平成28年7月22日（金）10：00～11：45

場所：奈良県庁5階 第1会議室

## 2. 出席委員（敬称略、順不同）

浪越 照雄（奈良県副知事）  
宮本 次郎（奈良県議会文教くらし委員長）  
吉田 弘明（香芝市長）  
森川 裕一（明日香村長）  
千原 美重子（臨床心理士・元奈良大学教授）  
川上 範夫（関西福祉科学大学教授）  
目良 宣子（山陽学園大学教授）  
村田 直樹（NHK奈良放送局長）  
辻村 里美（奈良県PTA協議会副会長）  
小西 昇（奈良県青少年指導員連絡協議会会長）  
宮田 庄一（元奈良県高等学校生徒指導研究協議会会長）  
宮崎 美和子（社会福祉法人奈良いのちの電話協会）  
小北 道大（一般社団法人奈良青年会議所監事）

## 3. 傍聴者

なし

## 4. 議事

- (1) 平成28年度奈良県青少年育成施策実施計画について
- (2) 青少年の就業支援について

## 5. 会議の経過

### 事務局

ただいまから、平成28年度「奈良県青少年問題協議会」を開催させていただきます。  
はじめに、前回の協議会開催以降に、委員の交代がございました。僭越ではございますが、事務局より新任委員をご紹介します。

県議会を代表して、奈良県議会文教くらし委員長宮本委員でございます。

行政機関を代表して、奈良県副知事の浪越委員でございます。

なお、本日は、藤岡委員におかれましては、やむを得ずご欠席との連絡をいただいております。

次に、事務局の出席者を紹介させていただきます。中くらし創造部長です。以下、事務局及び幹事課の出席者につきましては座席表のとおりです。紹介は割愛させていただきますのでご了承ください。

さて、議事に入らせていただく前に、今般の委員交代により、副会長の奥田副知事が退任されておりますので、新たな副会長の選任が必要でございます。副会長は、奈良県青少年問題協議会条例第3条第6項に基づき、互選によってこれを定めるとしております。いかが取り計らせていただきましょうか。どなたか、ご意見ございませんでしょうか。

#### **小西委員**

法令及び条例では知事が本協議会の会長と定められております。公務等により知事がご欠席となることが多い関係上、その代理となる副知事が委員に就任されておりますことから、会長の代理として、浪越副知事が就任いただくべきと考えます。

#### **事務局**

ありがとうございます。ただいま、小西委員から、浪越委員を副会長にとのご意見を頂戴いたしました。委員の皆さま、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### **事務局**

特にご異議がないようでございますが、浪越副知事、お願いできますでしょうか。

それでは、早速でございますが、浪越副知事に副会長ご就任いただき、慣例により、以後の会議の進行についてお願いしたいと思っております。

浪越副知事、お席の移動、並びに以後の進行につきまして、よろしくお願い申し上げます。

#### **浪越副会長**

それでは、議事進行へのご協力よろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、議事録署名人について、宮田委員と辻村委員にお願いしてよろしいでしょうか。

また、本日の会議については公開としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### **浪越副会長**

それでは、議事に入らせていただきます。

では、議事（1）平成28年度奈良県青少年育成施策実施計画、及び議事（2）青少年の就業支援について、時間の関係上、続けて各事業課より説明願います。

委員からのご意見等は議事（1）及び議事（2）について一括して発言いただきます。

#### **青少年・社会活動推進課長**

議事（1）平成28年度奈良県青少年育成施策実施計画について、はじめに「青少年の状況」をご説明申し上げます。資料1は、本県の青少年を取り巻く課題にかかわる代表的な指標をとりまとめたものでございます。

①青少年の人口でございます。日本全体が人口減少局面を迎える中、奈良県においても30歳未満人口は平成2年をピークに一貫して減少、今後更に減少すると見込まれております。その中で、次代を担う青少年を健全に育成することは県全体に課せられた責務でございます。

②子どもたちの状況でございます。学校全体での体力向上の取り組み等により、体力合計点が上昇しました。規範意識や学習意欲等の全国順位は依然として低位にある

状況でございます。

③青少年を取り巻く環境、(1)不登校でございます。本県公立小・中・高等学校における不登校児童生徒数は、平成 26 年度は、小・中・高ともに前年度から若干減少いたしましたが、依然大きな課題でございます。

(2)いじめでございます。本県公立小・中・高等学校におけるいじめ認知件数は、小・中学校ともに前年度から増加している状況でございます。不登校の改善に向けた取り組みやいじめの積極的認知や解消に向けた取り組みを強化していく必要があると考えております。

(3)児童虐待でございます。県子ども家庭相談センターの対応件数は平成 26 年度 1,567 件で 5 年連続で過去最多となっております。

(4)自殺でございます。警察庁の自殺統計によると、奈良県で平成 27 年中に自殺した若年層は 28 名で、全自殺者数 240 名の 11.7%となります。全自殺者数が減少する傾向の中で、若年層の自殺者数の減少幅は他の年齢階級に比べて小さいものにとどまり、若年層の自殺対策が課題となっております。

(5)非行・問題行動でございます。平成 27 年中に県内で検挙・補導された非行少年の総数は 600 人で、減少傾向にあります。しかし、再犯者率は高止まりの状態で推移していることから予断を許さない状況であります。

(6)DV(ドメスティック・バイオレンス)でございます。県配偶者暴力相談支援センターにおける相談は、前年度に比べ 1.3 倍に増加。全国の数値も一貫して増加する状況です。DVは、夫婦間だけではなく、高校生など若いカップルにおいても「デートDV」と呼ばれる暴力が発生しています。

(7)携帯電話・スマートフォンの利用状況とフィルタリング利用率では、携帯電話・スマートフォンの利用率は、小・中・高校生ともに年々上昇し、高校生の 9 割以上がスマートフォンを利用している状況にあります。フィルタリング利用率は、ここ数年は低下傾向にあったが、各団体と連携した啓発の取り組みの結果、平成 27 年度は小・中・高校生すべてで上昇しました。

青少年の状況については、以上のとおりでございます。

続きまして、資料 2「平成 28 年度 奈良県青少年育成施策実施計画(主要推進事業一覧)」について説明いたします。青少年の育成施策の体系については、3本の柱から成り立っています。1つ目の柱、「青少年の主体的な活動の支援」は、青少年の自然体験や社会参加など、様々な活動の支援や機会の提供などの施策でございます。2つ目の柱、「青少年を取り巻く環境整備」は、青少年健全育成条例をはじめとする、青少年を取り巻く有害環境対策でございます。3つ目の柱、「青少年の社会的自立の支援」は、ニート、ひきこもりの支援など、青少年の社会的自立を支援する施策でございます。以上、3つの柱をそれぞれ説明させていただきます。それでは、改めまして、青少年・社会活動推進課からご説明申し上げます。

「1. 青少年の主体的な活動の支援」、「子どもと大人でつくる地域のつながり事業」でございます。

本県の子どものたちの規範意識などが低い状況は、地域の連帯感やコミュニティ意識が希薄化して、「地域で子どもを育てる力」が低下しているのが原因と考えています。

これらの課題に対応すべく、本事業を実施しています。この事業は、地域の子どもと大人が一緒になって行う、様々な交流活動を支援することで「地域で子どもを育てる力」の強化を図るものでございます。地域のグループが事業を企画提案し、審査を経て実施するもので、防災訓練や野外活動など、平成 27 年度は 15 事業、平成 28 年度は現在まで 10 事業を採択しています。

平成 27 年度の実施団体へのアンケート結果では、全ての団体が「効果があった」と回答がありました。本年度も継続して実施してまいります。

続いて、「青少年活動指導者養成事業」の中から青少年チャレンジフォーラムでございませう。青少年チャレンジフォーラムは、県内在住又は在学の大学生を対象に、大学生が自らフォーラムを企画、運営し、実施するもので、昨年度は 4 回のマンスリーワークショップ、11 月にチャレンジフォーラム本番を開催しました。一般公募により参加した大学生たちが観光、まちづくり、マスメディアなど、各テーマの専門家のもと奈良県の課題を学び、それぞれ分科会で議論し、提案を行いました。アンケート結果では、参加大学生 60 名全てが参加して良かったとの回答で、「視野が広がった」「これを機に次の活動に繋げたい」などの積極的な声が多く、手応えを感じており、今年度も実施する予定です。

次に、「野外活動センター施設整備事業」でございませう。野外活動センターでは、平成 19 年度から平成 22 年度にかけて抜本的な在り方の見直しを行い、その結果「ロッジ、テントサイトを中心としたより自然に即した野外体験施設」として存続するという方針のもとに、順次施設整備を行ってまいりました。

平成 23 年度はロッジ・テントサイト改修、平成 24 年度は新管理棟の建設、平成 25 年度は自炊場等の改修、平成 26 年度は構内道路の舗装工事や旧本館・宿泊棟の除却を行いました。平成 28～29 年度には、多目的ホールと大型ロッジの耐震・大規模改修を実施します。

施設改修とあわせて、職員による運営改善の努力を積極的に行い、また広報展開も積極的に実施しています。これらの結果、利用者数も増加傾向にあり、平成 27 年度は過去 5 年間で最も多くの方に利用していただきました。利用者満足度も 99% と非常に高い状況でございませう。今後とも積極的な運営と努力を続け、一層県民に親しまれる施設にしていきたいと考えております。

次に、「野外活動センター自然・食文化体験事業」でございませう。センターの豊かな自然環境、充実した食事環境を生かして、自然・食文化体験の参加型イベント「都祁吐山フェスタ」を平成 26 年度から実施し、今年度も実施する予定です。平成 27 年度は 11 月に開催し、前年度を大きく上回る、1,000 人を超える方にご来場いただきました。平成 27 年度は、新しく音楽イベントを開催するなど内容を更に充実し、満足度も 95% と非常に高い評価をいただきました。また実施に当たっては大和高原地域のグループや団体、企業等とも連携して開催し、大和高原地域の活性化につながり、地元の方々からも喜ばれています。今年度は 9 月 24 日に「都祁吐山フェスタ 2016」を更に内容を充実して開催する予定ですとございませう。

#### **生徒指導支援室室長補佐**

「地域ぐるみで取り組む小・中・高校生規範意識醸成事業」でございませう。暴力行

為、いじめ等の問題行動を防止する取り組みのために規範意識の醸成ということで、子どもたちが社会の中で役割を果たしていく自己有用感等を育てる事業として、高校を中心として地域の小・中学校とともに地域を巻き込んだボランティア活動を行っております。主な活動としては、学校や駅前に立ったあいさつ運動、地域の清掃活動、道路等の花いっぱい運動等を行っています。少し変わったところでは、駅前にイルミネーションを飾ることを小・中・高等学校で行いました。

昨年度は15地域、54校で取り組みを行い、合計93回、延べ人数7,000人以上の児童生徒が取り組みました。なお、これは小・中・高で取り組むものであり、高校独自、中学校独自、小学校独自でのボランティア活動もたくさんございます。

その他、生徒会活動として「インターネットセルフルールブック」を作成し、インターネット・スマホ等の利用に注意しようという活動を独自に行ったり、熊本地震被災地支援の募金活動等を行ったところです。年度末にはこの取り組みを小・中学校に広げていこうと小・中・高等学校の児童生徒が集まって交流会を行っています。

### **女性活躍推進課長**

「なら子育て応援団」事業でございます。奈良県の合計特殊出生率は非常に低い状況で、昨年の数値で1.35、全国では悪い方から8番目となっています。こういった中でこの事業は、子育て応援する気運を盛り上げ、地域における子育て支援の輪を広げる取り組みとして実施しております。子育てを応援してくれる企業や店舗、NPO等に子育て応援団として登録いただき、料金割引やプレゼントなど、子育て家庭に様々なサービスを提供していただいています。約1,400店舗が県内で応援団として登録いただいています。利用対象者は妊婦及び18歳未満の子どもがいる世帯がサービスを利用できます。このような「子育て支援パスポート制度」といった事業は全国で実施されており、今年度から全国共通展開となっています。他府県の方でも子育て支援パスポートをもっていれば県内でもサービスを受けることができます。

また今年度新たに、地域における子育て応援の気運醸成並びに「なら子育て応援団」の認知度を高めるために使用する子育て応援のキャッチコピーとキャラクターを募集し決定します。また「みんなで子育て応援デー」として、なら子育て応援団の制度周知とみんなで子育てを応援するということと呼びかけることを目的に、イオンとの連携協定を活用し、11月にイオンモール橿原でイベントを実施する予定です。

次に、「DV予防啓発事業」でございます。高校生等の若いカップルの間にもDVが発生しています。女子高校生の4～5人に1人がデートDVを経験しているといわれています。携帯電話のメールをチェックするといった精神的暴力もDVであり、こういった被害を自覚していない高校生が多くいますので、若い世代、特に高校生へのDV防止に関する啓発が非常に重要であると考えています。この事業は主に高校生を対象にデートDV防止についてわかりやすく啓発するワークショップや講演などを県内のNPOが出前の形で実施しています。昨年度は6校で合計2,230名の高校生に受講していただきました。今年度も8校で実施予定となっています。

### **人権・地域教育課主幹**

「学校・地域パートナーシップ事業」でございます。本県の子どもたちの教育課題である規範意識や社会性の向上等に資するため、「地域と共にある学校づくり」を推

進んでいます。この取り組みは、学校と家庭、地域の人たちが連携・協働して、地域ぐるみで子どもたちを育むというものであり、ひいては地域の教育力の向上を目指しています。この地域で子どもたちを育む取り組みを推進するための補助金事業として、学校・地域パートナーシップ事業を実施しています。平成28年度は32市町村、233カ所で実施する予定です。奈良市は中核市であり独自に補助金事業に取り組んでいます。また、パートナーシップ事業を実施していない町村においても独自の予算でされているところもあり、奈良県全体で地域ぐるみで子どもたちを育てる取り組みがされているところです。事業実施以降のアンケートでは、保護者の学校に対する意識が肯定的に変わってきているとか、地域の人々の子どもや学校に対する関心が高まっているというところで、徐々に効果がみられてきていると考えています。地域の伝統など特色を生かした取り組み、子どもたちの自尊感情を高める、挨拶ができない子どもたちに挨拶ができるようにするといった子どもたちの課題解決を前面に出した取り組み、幼小中高といった校種間の連携による取り組み、学習支援を目的とした取り組みなど、それぞれで工夫して様々な活動がなされています。今年度は特に学習支援、地域の教員OBや大学生が児童生徒の宿題や勉強を見るといった「地域未来塾」をスタートさせました。今後もこのような取り組みの充実に向け、教職員や地域の方を対象とした研修、当課の指導主事の訪問による指導、好事例の情報発信等に努めてまいります。

#### **青少年・社会活動推進課長**

「2. 青少年を取り巻く環境整備」、「フィルタリングサービス利用促進事業」でございませう。

スマートフォンの急速な普及により、青少年がインターネットを介して犯罪やトラブルに巻き込まれる事例が全国で多発しています。本県ではスマホ・ケータイで子どもが悲しむような事件を起こさせない、未然に防ぐという決意のもとで、関係者が連携し全力で取り組んでいるところでございませう。

2つの方法で推進しています。1つは業者への指導であります。平成25年7月に青少年健全育成条例を改正し、青少年の携帯電話のフィルタリングをはずしにくくしました。あわせて条例改正により、携帯電話販売店への立入調査ができるようになりました。毎年県内の全販売店142店舗へ立入調査を実施し、強く指導しているところでございませう。

もう1つは、積極的な啓発活動の展開であります。特に本県では、関係団体が「青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム」という連合体を構成しており、その中で協力、連携して様々な啓発活動を展開しています。

これらの取り組みにより、平成27年度のフィルタリング利用率は小・中・高校生とも上昇いたしました。小・中学生は全国平均を上回っていますが、高校生については全国平均をわずかに下回る状況にあります。

今ではフィルタリングだけでは対策は不十分であり、「まずフィルタリング、家庭や学校で話し合って利用のルールづくりをしよう」という運動を展開しているところでございませう。今後とも、組織ぐるみ、県民ぐるみの運動として取り組みを一層強化してまいります。

## 薬務課長

「薬物乱用防止対策事業」でございます。青少年を蝕む薬物汚染がますます若年齢化していることがマスコミで報道されています。薬物乱用対策は取締りの強化と啓発の推進を両輪として、医療機関と行政機関が一体となって対策を講じているところでございます。特に青少年に関しては、薬物乱用をもたらす健康被害や社会的な弊害について認識を深め、薬物乱用を拒絶する意識を育成することを重要視しています。平成 27 年度は啓発等、多岐にわたる活動を行いました。平成 27 年度の 5 項目の取り組みについて引き続き強化するとともに、危険ドラッグに関しては平成 26 年 4 月に規制が強化され県内 4 店舗を 0 店舗にすることができました。ただインターネットで購入できるルートがあるといわれていますので、油断することなく引き続き強化していきたい。その中でも、平成 28 年度「6・26「ヤング街頭キャンペーン」」は、国際的に 6・26 としてキャンペーンが行われており、6 月 25 日土曜日に実施したところです。キーワードとして重要視したのは「若年層への浸透」で、イベントにあたっては県警の少年警察大学生ボランティア「少年フォロース奈 POL I（ナポリ）」の皆さん約 20 名の協力を得て、若者から若者への啓発活動を行いました。参加者 2,000 名に対し啓発を行いました。学校に対する薬物乱用防止教室も実施したところです。平成 28 年度においても更に広げていきたいと考えております。

## 健康づくり推進課長

「未成年たばこゼロ事業（未成年者禁煙支援相談事業）」でございます。

子どもの健康づくりという観点で、たばこの害について DVD の作成・配布、学校での啓発活動を保健所と一緒に取り組んでいます。これに加えまして、児童生徒の禁煙支援のために禁煙相談として医療機関につなげていく事業を実施し、学校、家庭、保健所、医療機関が一体となって支援に取り組んでいます。平成 25 年度から実施しており、平成 27 年度の実績は中学生 3 名、高校生 8 名、計 11 名の相談を受けたところです。平成 28 年度も同様に事業を実施し、本事業を学校現場に周知して子どもの禁煙支援につなげる努力をしていきます。

## 保健予防課主任調整員

川上委員には「自殺予防ホットライン相談事業」に深く関わっていただいております、この場を借りてお礼を申し上げます。青少年に特化した事業ではありませんが、自殺者は減少傾向にはありますが若年者の自殺率は他の年齢階層が減っているのに比べると緩やかな減り方で減少率はそれほど下がっていないのが特徴です。この事業は精神保健福祉センターに「ならこころのホットライン」という専用電話を設け、専門の相談員が電話相談を受けています。電話等で解決しない問題については来所していただき相談員による面接相談を実施しています。特に若者からの相談については、精神疾患を抱える不安障害の方、統合失調症の方からの電話相談、ギャンブル等の依存症の方の家族からの相談といった事例があったところです。

## 教育研究所教育相談部長

教育研究所教育相談部では、電話教育相談、来所教育相談、派遣教育相談、訪問教育相談の 4 つのタイプの相談事業を行っています。

そのうちの 1 つである電話教育相談事業を掲載させていただいております。別添 13

により説明します。1つ目の電話教育相談、愛称「あすなろダイヤル」では、幼児・児童・生徒、保護者、教職員を対象に、不登校などの学校生活での悩みや子育てなど家庭生活での悩みについて専門の相談員が電話により対応しています。相談には臨床心理士、学校心理士など心理臨床の有資格者や元教員等、児童生徒を対象とした相談事業に1年以上経験のある専門の職員が対応しています。平日は午前9時から午後9時まで、土・日・祝日は午前9時から午後7時までの時間帯で、1月1日を除く364日、電話教育相談を受け付けています。また、午後9時以降の夜間については奈良いのちの電話協会に転送され、1年間365日24時間体制で電話による相談に対応しています。平成27年度は1年間で1,919回のべ774時間24分の相談に対応しました。

2つ目には、今年度4月1日から文部科学省が開設した通話料無料の全国共通番号「24時間子供SOSダイヤル」です。同ダイヤルにかけると奈良県ではあすなろダイヤルで対応しています。

3つ目には、電話教育相談等を通じて子どもたちのサポートにかかわる機関が集まり、年4回、「あすなろダイヤル連絡会議」を実施しています。この取り組みを通じて、県内の電話教育相談体制の効果的な実施と関係機関の有機的な連携に努めています。

#### **こども家庭課課長補佐**

「3. 青少年の社会的自立の支援」、「子どもの「心と学び」サポート事業」でござ

います。

平成26年度に県が実施したひとり親家庭等実態調査によると、奈良県内のひとり親世帯の親が持つ「子供についての悩み」の6割が「学習・進学」でありました。また、国の専門委員会によると、ひとり親家庭の子どもは精神的負担やストレス、生活や将来への不安を抱えていて、心のケアが重要であるとの声が出ているところ。これらの結果をふまえて、平成24年度からひとり親家庭の子どもに対する「心のケア」と「学習支援」を実施する学習教室を設置しています。事業の内容は大学生や教員OBによる学習ボランティアによる授業の復習や宿題等のサポートなどの学習支援、悩みごとの相談などの心のケアを実施しています。会場を県内4カ所に設置し、各会場、週に1回、約2～3時間程度の学習教室を開催しているところ。対象は小・中・高校生を対象としています。昨年度の事業実績は、開催教室数は4教室、開催回数は162回、のべ参加児童生徒数は1,423人、のべ参加ボランティア数は842人となっています。

#### **浪越副会長**

議事(1)について説明をいただきました。議事(2) 青少年の就業支援については、前回の会議において、委員よりニート、ひきこもりへの支援、特に就業支援施策に関する発言を多くいただきましたことから、本日の会議で議事として取り上げることといたしました。各事業課からの説明は簡潔にお願いします。

#### **青少年・社会活動推進課課長補佐**

ひきこもりの若者への支援について説明いたします。平成27年度に県庁内に開設したひきこもり相談窓口は、今年度から相談員を1名増員し、3名体制で相談業務を行っています。また、今年度から県中南部への出張相談を3カ所において月1～3回行っています。予想を上回る多くの相談が寄せられている開催場所もあり、相談日を増



やして対応しているところです。その他の支援として訪問支援ほか記載のとおり実施しています。また今年度より家族向け集団支援として、家族を対象とした講座や交流会を開催し、家族支援の充実を行ったところです。関係機関との連携については、昨年 11 月に、子ども・若者育成支援推進法に基づく地域の協議会として、「奈良県地域若者自立支援ネットワーク連絡会議」を設置することにより、雇用、教育、保健・医療、福祉等の各分野の行政機関と民間支援機関との連携を一層強化したところです。ひきこもり相談窓口の 1 年間の振り返りとして、昨年度は電話相談と来所相談を合わせて約 1,300 件の相談があり、ケース数としては 248 件に対応したところです。幅広い年齢層にご利用いただいておりますが、平均で 29.9 歳になっております。ひきこもり期間は平均 6.8 年となっておりますが、4 割の方が 3 年未満と比較的期間の短い方が利用されている状況です。ひきこもりのきっかけは「不明」がもっとも多く、年齢が高い方ほどその傾向が高くなってはいますが、それ以外では「不登校」の方が多くなっています。相談員の見立てでは相当数が精神疾患あるいは発達障害の傾向が見受けられます。支援の段階別状況では、家族支援の段階でとどまっているケースが多くなります。支援のステップには、相当の時間を要すると実感しているところがございます。相談への対応状況としては、相談者の状況に応じて適切な機関につないでいるところがございます。結果として、わずかではありますが就労に至った事例、あるいは居場所や就労支援機関を通じて状況が改善した事例があがっています。ここでは、年代別に困難事例をあげていますが、改善が見られた事例では、地域若者サポートステーションにつないで就労に至ったケース、食事を摂らず痩せ細っていく一方で家族が勧めても医療機関への受信を拒否しているケースは、保健所に協力依頼して本人説得の上、入院に至ることができました。このような事例からもひきこもりの支援には関係機関との連携が不可欠と考えており、そのネットワークを広げ強化していくことは県の重要な役割と考えております。県としては市町村の取り組みを促し、民間支援機関の専門性やノウハウを活用しながら、地域でのひきこもり支援を促進していきたいと考えております。以上でございます。

### **雇用政策課長**

若年者を取り巻く雇用情勢では、高校生、大学生ともに就職率は改善しているけれど、平成 27 年 5 月 1 日現在では県内高校新卒者の約 4 割、県内大学新卒者の約 2 割が就職していない状況にあります。ただし就職率については卒業生数から進学者数を除いたものを分母にし、就職者数を分子にしたものであります。それ以外に卒業後、進学も就職もしていないことが明らかな方がおられまして、そういう方を分母から除きますと 90%台になるということをご理解いただきたくお願いします。次に、県内の高校生の県外大学への進学率は 85%前後で推移しているところです。県外就業率は、奈良県は 29.9%と非常に高い割合になっています。高校生、大学生の卒後 3 年目までの離職率は、高校生は依然 4 割を超え、大学生は 4 割に近い数字で推移しており、卒後就職 3 年目までの離職率の高さについて対応が必要ということでございます。若年者の非正規雇用の割合は、奈良県の場合、全国を上回っておりまして、4 割に近い数字になっているところがございます。

これらの現状を踏まえて、若年者の就業支援として事業を進めており、対策として

は「就業意識の醸成、離職防止対策」「キャリア形成」「就職支援」を行っております。高校生から大学生、若年層にわたって、それぞれの施策を実施しているところであります。中間的就労サポート事業を説明させていただくと、平成 27 年度から実施しており、働くことに不安を抱える若年無業者を対象として、就職を希望する者にコミュニケーション力向上セミナー等を受講いただき、その上でキャリアカウンセラーによる面談等を行い、そういった中で働くことへの不安を払拭し、就業意欲を醸成させる事業でございます。本人の適性や希望を考慮して経験豊富なジョブコーチのサポートの下で協力事業所において 3 か月間の就労訓練を行って自信をつけていただき、その後、実際の就職への支援を行っているところです。平成 27 年度の実績としては、当初のセミナーには約 60 名の方に参加いただき、就労訓練の参加者は 34 名、そのうち就職につながった者は 30 名という結果になっています。就労訓練参加者の就労までの経緯として、例えば 30 代男性は、1 年間会社に勤務、その後 15 年間ひきこもりの生活をしていましたが、父親が入院、手術をされたのを機に自立を意識されはじめた。ひきこもり期間が長かったため、まずは社会の基礎的なルールを身につけていただき、就労訓練に移っていただき、食品会社への就職が決まったところです。また、就職までつなぐことができなかった例もあり、アルバイトを何回か経験するがどれも長く続かず、やる気が出ないことに悩んでおられ、軽度の障害があり、通院されているという状況であった。家族、医師とも意見交換しながら訓練を行うということを進めたが、健康状態を考慮して 4 日間の訓練で終了する結果となった。30 名の就職という結果を得たところであるが、正規雇用につながっておらず、非正規雇用がほとんどである。正規雇用されたかどうか今年度もフォロー調査していきたいと考えています。以上でございます。

#### **担い手・農地マネジメント課主幹**

農業に関する担い手の育成・確保に関して説明いたします。農業の従事者の高齢化や担い手不足が課題としてございます。農林業センサスのデータで、基幹的農業従事者は、普段仕事として農業に従事している方になりますが、平成 27 年度は 1 万 3,553 人と年々減少しており、65 歳以上が 70%を占めている状況にあります。新規就農者は年々ばらつきはありますが、若者を中心として平成 26 年度は 69 名のうち農業法人等への雇用就農者が 37 名、非農家からの新規参加者が 19 名、親元への就農である自営農業就農者が 13 名ということで、自営農業就農者に比べ非農家の方からの農業の参加が多いような状況でございます。就農事例として、県内の後継者の育成に取り組んでいただいております指導農業士等のもとで研修をして就農されている事例がたくさんございます。県としての担い手確保の施策は、まず就農準備段階には、各農林振興事務所でワンストップ窓口を設置し、就農希望者からの相談に対応しています。就農準備段階の支援については、具体的には就農希望者に対して指導農業士等の先進農家のもとで 2 日程度インターンシップで農業体験をしていただいたり、農家実践研修として 2 カ月程度、なら食と農の魅力創造国際大学校で農業の基礎知識を習得していただき、その後、指導農業士等の先進農家のもとで 1 年間、生産、流通、販売まで学んでいただいているところで、現在 4 名の非農家の方が研修を受けておられ、これからイチゴ、トマト、柿、イチジクとかそれぞれの品目毎に研修を受けていただく予

定です。なら食と農の魅力創造国際大学校が4月に開校し、フードクリエイティブ学科とアグリマネジメント学科、それぞれ15名、20名が入学し学んでいます。新規就農段階では、早く農業経営が安定するよう経営課題カルテを作成し、農業技術や経営のスキルアップを図るとともに、農業経営向上のための色んな研修会を開催しています。女性就農者の支援として、農業への参入希望がある若手女性に対し週末起業セミナーや農業起業塾をこれから募集し開催する予定です。現在、農業の担い手の育成に色んな形で取り組んでいるところです。

### **浪越副会長**

委員からご意見、ご質問があればご発言をお願いします。

### **森川委員**

前回、前々回の会議で、例えば農業の話であるとか、数字を分かりやすくという話から、かなり改善されていると思います。ありがとうございます。ご苦労さまでした。それでは、自分の村の課題と重ねあわせながら質問させていただきます。

農業について、現状を見ると、特に15歳から54歳で全体数が大して変わっていないように見えますが、実際の数字を見ると半減している。5歳階級で数字を出している55～59歳、60～64歳とくらべても母数が非常に大きいところで半減しているというのは危機的な状況だと思う。現場の市町村長としても同じように危機感を持っていて、真剣にとらえる必要があると感じているところです。青少年をどう健全に育成するかという場がありますから、その議論を含めてになります。新規農業就農者数は、失礼な言い方になるかもしれませんが、平成24年度に国が始めた年間150万円支給される青年就農給付金のために数字が上がっているのであって、全体の解決策には全然なっていません。ボリューム的にも数十名の問題であって、解決しなくてはいけない問題というのは1,000名、2,000名単位の話ですから、もっと踏み込んだ議論が必要ではないかと、自分自身としても痛感しています。明日香村では約700軒の農家がおられ、20年間で後継者が3名という現状です。青年就農給付金がおかげで一応6、7名新規就農されており、一見増えているように見えますが、現実的な解決には全然つながっていません。一方で、村内に無就業の若者、20～30代、40代になろうとする若者も多くいて、実は今朝も親御さんが何とかしたいと相談に来られていました。それが農業につながるべき話かどうかは難しいと思いますが、1つの大きな解決手法なので、もっと県全体の取り組みを進めていただきたいし、村としてもそれに乗っていきたいと考えております。前回も同様の話をいたしました。今回はもっと重みを増して話しておきます。

次に、中間的就労サポート事業は県レベルでやっていただかないと、市町村、特に町村レベルではとても無理な話だと感じます。これが機能し始めているのを感じてはいますが、議論のレベルが30名にとどまっている。これこそ1,000名、2,000名で動く仕組みをどのようにつくっていくか。少なくとも、100名、200名、300名くらいのレベルではないか。政策的な価値としてはその規模につながるにはどうするのかという議論をしていただかないといけない。20～30名だったら市レベルでできる事業の話になる。県にがんばっていただきたい。それから、正規雇用につながっていないというのは、雇用政策そのものの議論ですので、その面では国に対してもっと働き

かけが必要ではないか。

次に、例えばということで申し上げますと、子どもの「心と学び」サポート事業で、学習ボランティアの内容が出ているが、これと学習支援を目的とした取り組みで「地域未来塾」というのをお聞きしたけれど、ほぼ同じ事業を違う課がやっておられる印象を持つ。非難しているわけではなく、色んな形で手厚くすればよいが、資料をこういう形でまとめると、結局は課毎でこういう事業をやっていますという話になってしまう。子育て期、あるいは小・中・高校生にかけて様々な課題がありますが、課題毎に非常に若い年齢の方が中心になる課題もあれば、ある程度年齢が大きくなった方が中心になる課題もある。例えば大学生になると雇用が非常に大きな問題になるし、子育て期だとお母さん方との関係みたいなものが非常に問題になる。そういう課題の格子をつくっていただいて、その格子に対応する事業を色んな課が担当しているよという説明をしていただいた方が、本当に効くことにつながっていくのではないかと考えている。そうでないと、課題を整理しその課題の解決に向けて各課でこんな事業をやっていますとなると、先ほど言いましたように、同じ事業をやっていますよというふうになってしまう。それより課題から政策があって事業メニューにつながっていくようにしていただくのはどうでしょうか。今後の課題として考えていただきたいと思います。

#### **浪越副会長**

ただいま3点のご指摘がありました。まず就農について何かございますか。

#### **担い手・農地マネジメント課主幹**

新規就農者の育成とあわせて、高齢者、中年層で離農される方が多くおられるので、全体としての農業振興を図っていかないと、そもそも農業者が増えないということになりますので、そういったところを十分考えながら全体の底上げをしていきたい。

#### **浪越副会長**

森川委員からのお話では、15～54歳で年齢区分毎に分析しながら、データとして出していくことが必要ではないかというご意見がありましたので、今後検討していただきたい。

次に、中間的就労サポート事業の対象拡大ということについて何かございますか。

#### **雇用政策課長**

平成27年度から事業を始める中で課題となっているのが、特に県内でそのような取り組みをやっていただける事業者の育成がまず必要だと感じる。国で地域若者サポートステーションという事業を実施しているが、こちらでも募集に対して応募が3社くらいであり、まず事業者の育成から必要と考えている。実際に事業者からヒアリングする中で、訓練につなげていく人を掘り起こすところに難しさがあり、2業者あわせて60名を掘り起こしていただいたのですけれども、それもなかなかしんどかったという話を聞いている。今年は2年目ですので、事業について更に改良を加えて、少しでも多くの人数になるよう取り組んでいきたいと思っている。奈良県内ではニートといったような方がデータは古いけれど8千数百名おられる中で、30名というのが少ないということは事実でございます。

また、正規雇用化ということでは、昨年度は緊急雇用の事業、今年度も別途事業の

中で、事業者に対して正規雇用化も含めて雇用者の処遇改善に取り組むよう働きかけをしているところであり、力を入れて進めていきたいと考えている。

### **浪越副会長**

森川委員から色々な視点でステージにあわせて分析をしていくというお話がありました。県ではフィールド、マインド、ライフと分類をして分析するという手法での取り組みをはじめていますが、そのことについて何かございますか。

### **青少年・社会活動推進課長**

これまでの青少年の施策では、青少年の活動支援、青少年の環境整備、青少年の自立の支援という3つ施策体系があり、これに基づいて諸施策をまとめてきましたが、先ほど森川委員がおっしゃられたように課題とその解決のための、いわばマトリックスということで、分析の手法になると思うが、検討していきたいと考えています。

### **吉田委員**

資料が良くなったので課題がよく見えてくるのですけれども、事業に関して非常に成果が上がった、規範意識が高まったなどの話がありましたが、資料1のデータを見ると、子どもたちの状況では、規範意識、学習意欲の全国順位が依然として低位であるというのが奈良県の現実です。少年を取り巻く環境も、大事なのは中学校になると突然不登校が増える、本来ここに問題をフォーカスしなければならないのではと思う。そして、いじめも小・中・高校すべてで増加している。児童虐待に関する相談件数についても右肩上がりですし、ドメスティック・バイオレンスにしても1.3倍も増加している。フィルタリング利用率についても昨年度よりは上がっているのですけれども、平成25年度からみれば大きく低下していますので、問題はもう少し違うところにあるのではないかと。クリティカル・シンキングをここでやらないといけないのではないかと。ベーシックな事業というのは本当に必要なのですが、野外活動など色々な活動に参加していただくのだけれども、極端なことを言うと同じような人が参加しているのではないかと。がん検診をする、予防接種をする、するとポイントがたまるといって、全部同じ人なのです。だから、違うところにミートした手法をしないといけない。基本的な事業と違う視点での事業を横断的にやっていくことが必要ではないかと思えます。

次に、就業支援に関してですが、インターン制度がとれないものか。日本は学校を出て「がんばります」で採用する国です。アメリカはある程度スキルがある。就職すると同時に一定のソフトランディングができるスキルを持って入ってくる。そこに決定的な差があって、「がんばります。何も知らないけどがんばります。まじめです。」というだけで、仕事がやっとできる人材に育てている2年、3年の間に、正社員として雇用できる余力が無くなってしまふのだと思う。例えば、学校の先生などは、大学などで教職の学習をして実際に現場に出られるから、22、23歳でも先生としてすぐにある程度活躍できる。理化学系のところはインターン制度で薬品会社や開発会社に行かれたりしますが、そういうこともひとつの施策として進めることが必要ではないかと考えます。就職してすぐ離職するということから。奈良に住んでいると、企業が少ないので県外で就労するのはやむを得ないというのは当然ある。これは一朝一夕には改善はできないかもしれないが、離職率を下げるというのはできるのではないかと

思う。一方で企業の福利厚生だとか、残業代はつくのか、つかないのか、休日出勤が多いのかどうか、こういった企業側のところもしっかりと改善していかないと、就職率は悪い、県外に出て行く、更に就職したらすぐやめてしまうというような状態ではいけない。そちらの方にも力を入れていただきたい。

### **千原委員**

丁寧な資料を用いてご説明いただき、ありがとうございます。大学生は今までよりもボランティア活動に熱心になっております。二極化していて、非常にしっかりと未来を見据えている若者も多くあるという点、そういった良いところもご報告いただければというのが1つでございます。

もう1つは見方を変えまして、若者の人口が随分減ってきており、この流れを止めることはなかなか難しいところではないかと思えます。逆にある意味では中高年者が増えているということで、生涯学習にも関わるかと思えますけれども、今そういう中高年者の溢れる力を青少年育成の中に組み込んで、例えば1人の若者に対して4、5人の中高年者がサポートできるとなると行政のお金をつぎ込むのではなくて、地域の方々のマンパワーをつぎ込んでいく、そういう取り組みによって同時に若者と中高年者たちが未来をつつていくという視点で見ていくと良いのではないかと考えております。

そういう視点というのは、青少年・社会活動推進課でなさることなのかもしれませんが、青少年育成を中高年パワーでやろうと、お金はかからないけれども、中高年者のパワーを炸裂させていただくと、それが中高年者の生きがいにもなる。特に学校、地域のコーディネーターというところでもっと活用していただければと思います。

### **宮崎委員**

生徒指導支援室にお伺いしたいのですが、奈良県の小学生のいじめ認知件数が増えており、それが不登校につながったり、中・高へと連鎖し、将来のひきこもりにつながるというようなことが想像できますが、小学生の場合は、人と人との信頼関係、大人との信頼を築く大切な時期だと考えます。いのちの電話では関連事業としてチャイルドラインというのを県内の学生とやっているのですが、相談内容で一番多いのが人間関係、そして深刻な状況が感じられるものが全体の12%となっております。

児童生徒のいじめ相談員配置事業は、教員経験者や地域の青少年指導等の健全育成に関心があり、また積極的に協力をしていただける方をいじめ問題の対応に苦慮している学校20校に配置していると説明があり、地域との連携の中で取り組もうとしている姿勢と受けとっています。どのような連携でどういう形で配置されたのか。平成27年度は20校とありますが、要請があったのが20校なのか、また平成28年度も20校に配置されますが、これは枠があつてのことなのか。その辺りを教えていただきたい。

### **生徒指導支援室室長補佐**

児童生徒のいじめ相談員配置事業でございますが、様々な問題を抱えた児童・生徒がおり、そういう子どもたちの支援ということで、教職員だけではなかなか足りない部分を支援しようと、時間数は少ないのですけれども、週に3日、地域の方もしくは

地域から離れた方で、こうした事業にやる気のある方を県で募集し、学校の状態を見て、学校の中で問題が多いとか、不登校の児童の多いとかを見させていただいて、こちらから派遣しております。要請ということになりますと、小学校 200 数校ありますが、全ての学校からの要請に応えられないというのが実情でありまして、現在は地域的なもの、そして、子どもたちの実態に合わせて 20 校、20 名の相談員を派遣しているということでございます。それぞれの活動に関しては様々であり、授業に入り込んでいただいている方もございましたら、全体を見ていただいている方もおられます。1 時間 1 時間違うクラスに入ったりとか、そういう方もございまして、非常に学校には喜んでいただいている事業でございます。

### **宮本委員**

青少年問題というと年齢層も幅が広いですし、課題も雇用問題からひきこもり問題、その原因となっている発達障害、精神疾患の問題と多面的だと思います。それをこつこつと真剣に政策化して向き合い、解決しておられる姿を報告でお伺いして感心をしたところです。

私は昭和 50 年生まれでこの場では最年少かと思いますが、青少年自身の意見をどうやって聞くかということにもっと心を砕きたいと日頃から思っておりまして、18 歳選挙権が導入されたので、中学生、高校生の声を聞くことにこの間心を砕いてきました。やはり当事者自身がどういう思いを持っているかということに寄り添うことが大事だと思っておりまして、もし可能ならば、こうした協議会の場に青年団体とか青年組織の代表のような人を入れていくことはできないかと思ったり、高校生とか大学生であっても立派に意見表明権を持っているわけですので、そういう人に参加してもらうことはできないのかと思いましたので、意見として申し上げておきます。

### **宮田委員**

高校生社会参加促進事業についてご説明をお願いしたいと思います。私が現役のときに、学校教育課生徒指導係で、高校生社会参加活動ということで、それぞれの学校から目的に応じて高校生が社会へ出て、地域や公共施設の清掃や花壇づくり、幼稚園、老人ホーム、社会福祉施設等の訪問を行った。そして訪問施設に持って行くケーキやクッキーを焼く材料ですとか、清掃活動でしたら軍手やゴミ袋ですとか、わずかですが、学校教育課が学校からの申請に応じて手当てをしていた。子どもたちが社会に出て、地域の人たちから「がんばっているね、ありがとう。」と声をかけていただいて、自分がこの社会の一員である、社会の役に立っている、貢献している、また、近所の人から、知らない人から自分という存在を認められている、自己有用感というのか、そういうことで自信を持って学校生活に取り組んでいる。そのことは雇用についても、ひきこもりについても、未然防止に役立っていたと思っております。学校教育課生徒指導係が生徒指導支援室になって非常に充実しているのですが、この事業のノウハウについて十分に連携をさせていただいて、各学校の希望に応じて手当てをいただき、高校生が社会に出て自分に自信を持つような事業にさせていただけたらありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

### **人権・地域教育課主幹**

高校生社会参加促進事業は今年度、新規にスタートさせた事業です。委員がおしゃ

っていたように、既に各県立高等学校、特別支援学校では生徒たちが地域に貢献するような活動をしたり、あるいは高校生が将来生きていく力、コミュニケーション力を身につけたり、地域に貢献することで自己有用感や自尊感情を高めたりすることを目的として、地域と連携して様々に取り組んでもらっています。昨年度の奈良県と早稲田大学と連携事業の中で、一緒になって調査研究を行い、早稲田大学から、様々な取り組みを各学校で実践するためには予算化が必要であるという提言をいただきました。そこで、この事業を立ち上げ、各学校の活動を充実させてもらおうと考えています。

### 小北委員

各事業、色々ご報告いただき、いいところはすごく出てきたのですが、結局やった内容に対して課題というのはあまり見えてこない。子どもと大人でつくる地域のつながり事業で気になったのが、「地域で子どもを育てる力の強化に効果があったか」という問いにほぼ100%効果があったとっていますが、「積極的に声をかけるようになったか」という問いに対しては「そう思う」というのはいいと思うのですが、「そう思わなかった」方がなぜそう思わなかったのか、そこに問題点があると思います。こういうことをすることによってできなかった、もしくはこういうことをすることによって声をかけるきっかけをつくれたのではないかと、そういった情報が各団体にまわっていけば、今後、事業に当たってそこを改善することによって更になるのではないのでしょうか。吉田委員がおっしゃったように、同じ方が全部参加している可能性もあります。もともと声をかけることが得意な子が声をかければ相応ということになりますが、本当に必要なのは、声をかけられなかった子がどういう形で声をかけられるかというところが一番やっていかななくてはいけないところだと思います。

もう1点は、青少年を取り巻く環境の中で、中学生に不登校が多いのですが、高校生になると不登校がなくなるのかということところです。高校になると環境が変わって不登校がなくなったという子もありますが、そのまま不登校になって高校を中退したり、中学校から高校にあがらなかったという事例も結構聞いています。その辺りの支援はどうなっているのか。もしくは雇用の方に行くなれば、実際に中卒で雇用というのはなかなか難しいでしょうし、そうなるとうひきこもりになっていたり、その対策は、中学校の担任の先生がそのままいけば継続できるのですが、卒業してしまうと担任は違う子を担当しますので、卒業した子はどうなっていくのかというところが見えてこない。

もう1点、奈良県は中小企業、零細企業がほとんどを占めており、なかなか雇用してもらえないというところかもしれませんが、実際、事業所側としたら、雇用したくてもできないという理由が実はあるのではないかと思います。もしそうしたデータがあるのなら、もしくはこれからとっていくのであれば、そこを聞き取りすることによって、雇用が生まれる可能性があるのではないかと感じています。私自身も零細企業で、雇いたいけれども雇えない事情があり、でもそれを改善することによって非正規かもわからないけれども雇える可能性があるのではないかと思います。もしかしたらそこに問題があるのかなと思っています。



## 青少年・社会活動推進課長

まず、子どもと大人でつくる地域のつながり事業のアンケートにつきましては、こういう点はどうかと例示したものであります。また、事業を行ったグループを中心に成果報告会を行い、振り返りをしております。その中で良かったところ、悪かったところ、それぞれ互いに出し合って、今後につなげております。

## 雇用政策課長

雇用政策課では三宅町内に高等技術専門校という施設をもっており、こちらで職業訓練を行っているところでございます。中学を卒業されて、その人が希望する、その人にあった訓練科に入っていていただき、技術を持っていただき、就職につなげるということが考えられます。そういった部分の接続も考えていきたいと思っております。

雇用したいけれども雇用できないという状況があるということでございますが、訓練科で行っている訓練内容が適切かどうか、今年度、各事業者に対しどういった人材を求められるか、どういったことが必要なのかといったニーズ調査もやっております。そういった中で出てくれば、次年度以降の展開につなげていきたいと考えております。

## 目良委員

こちらの会議は進歩が見られ、資料がとても明確でわかりやすく、事前に配布もしていただいています。その点で、資料のまとめ方のところで申し上げます。少子化が進んでいて子どもの数が年々減っている可能性があります。棒グラフで表していただくと、その高い低いだけを見ると実際はどうか分らないです。全体のうちの割合を出していただかないと、棒グラフでは下がっているけれども実際は比率が上がっている場合もあるかもしれませんし、逆のこともあり得るかと思えます。そこを明確にしてもらった方がいいと思いました。

色々な部署からの報告をお聞きしまして、分析の仕方だけではなく現実のところでもう少し部署の中の横の連携を増やせば、例えば学校のところには家庭や福祉との連携があまり入っていなかったり、卒後のところになると学校が逆に入っていなかったりしている。お互いのところで会議ばかりになると、何のために仕事をしているのかという話になるが、どこかでお互いの今持っている課題を突き合わせる場を持てればいい。組織を変えるのは難しいと思うし、どう変えてみてもどこかでつながりにくかったりするのです。これだけ立派に資料をまとめられているので、お互いに関わればもっと見えてくるのではないかと。後から振り返って学校時代を見るとか、学校時代からもっと小さい時期のことを考えてみるとか、そういった姿勢が要る。それに県という組織は大きいので、県の中だけで解決しようと思っても難しいでしょうし、保健所や福祉の単位か、市町村レベルになると規模にかなり差がありますので、そちらでもう少しがんばれるようなお金の配分の仕方があればよい。それに使わなければならないという形で使途をくくってしまって、その裁量に委ねるのではなくて、このことについて使ってくださいというお金の配分の仕方というところで考えていくのはどうか。

それから、高齢者が増えてきて、社会保障費をまかなうためには、生産年齢人口を増やしていく必要があります。生産年齢人口を増やすためには子どもが生まれていく

社会にしないといけない。子どもが生まれていかないということが一番問題であって、生まれてきた子どもが生産年齢人口になった時に税金を納める人になれるかということで、雇用の問題は非常に重要です。今寿命が延びていますから65歳以上で元気な方には地域でたくさん活動していただいて、若い人たちに関わっていただけたらいいと思うが、生産年齢人口にその余裕はない。私自身が市役所に就職したときと今とを比べると、役所の人はとても忙しい。学校も同じで、昨年度の会議でも言いましたが、学校の先生も忙しい。そういった忙しさの中で、子どもたちが学校の中で先生の姿を見て、先生になりたいと思う子もいるかもしれないが、あまりに忙し過ぎて、そんな労働をしたいと思うか。労働の対価、報酬もどれほどもらえているのか。労働の報酬も二極化していて、非正規が増えすぎてアルバイトとかになって、働いただけ働いたけど、アリとキリギリスではないが、アリのような生活をして、その収入では結婚して子どもを育てるなどとても考えられないというのが今の現実の若者の社会ではないかと思う。そこは奈良県だけの問題ではなく、国全体が本気で考えていかないと日本の将来は危ない。高齢者が多くなり、働く人が税金を一对一で納めなくてはいけないような時代になったときに、子どもはいないというようなそんな社会にしないようにするためにはどうしたらよいのか、ということを考えていくべきだと思います。

お聞きしたいことが1点あって、中間的就労のところでどれくらいの収入を若者は経験するのか。そこでモチベーションが変わってくるような気がする。

#### **雇用政策課長**

中間的就労はあくまで訓練という位置づけでやっております、就労に当たっての最低賃金にはいかないが、金額的には安いですがけれども、1時間いくらで出させていただいています。

#### **目良委員**

いくらかが問題で、とりあえずお小遣いになるくらいは貰えるとか、ゼロではないとか。1~2万円くらいですか。

#### **雇用政策課長**

後ほど回答させていただきます。

#### **目良委員**

何か自分の欲しいものが買えるお金を手にすることができるというのは大きいと思う。まずはそこからですが、その次の最低賃金が低すぎますし、その辺りがもう少し改善されれば変わるのかなと思います。働いている大人も疲弊していますから。若い人は大人を見て魅力的に感じないと思います。そこが一番問題点ではないかと思います。

#### **浪越副会長**

次回から説明の時間配分を考えていきましょう。皆さんにそれぞれご意見をいただけるようなお時間を取ればよいと思います。これで質疑の時間を終了したいと思います。

#### **雇用政策課長**

先ほどご質問のございました、中間的就労の報奨金ですが、昨年度のデータで申し

訳ないのですが1時間230円を払っております。

### **くらし創造部長**

本日委員の皆様方から様々な意見をいただきました。叱咤激励のようなご意見もいただいております。将来の日本を支えていく若者をどうしていくか、という喫緊の課題について、県の各関係部局が同じ意識を持って対応しているところです。本日いただいた意見の中で、青少年を取り巻く課題と、年齢・時期といったライフステージをうまくつなげていく施策立てをしていくべき、という貴重なご意見をいただきました。我々も重要なことと認識していますが、今日の資料でそういうつながりが見えないというのは課題と考えています。その点を改善し、何が抜けているのか、そこにどのように取り組んでいくのか検証することにより、今後の施策に反映すべきことが見えてくるのでは、とのご指摘をいただいたので、今後、そのように取り組んでいきたいと考えています。

また、若者の問題は若者だけではなく、若者を取り巻く中高年の方々をどうするかといった課題でもある、とのご意見もいただきました。その点については、中高年が若者にどう関わっていったらいいか、どう若者を支えていけるのか、中高年施策の中にこの若者とのつながりについても入れていくという切り口でご提案をいただいたと理解をしています。それと、日本は労働力が減ってきていますので、労働力に若者をつなげていくというのが一番大事、とのご意見もいただきました。また、各々施策が縦割りではないかというご指摘をいただきましたので、いかに事業を横につなげていくか、また、県だけではできないことは民間や市町村と協働という形で県以外の力をお借りして事業体系を組んでいくというところを、今後しっかりと考えていきたいと思えます。

来年度には今日のご意見を反映させた資料を整理させていただいて、また事業化を進めさせていただきたいと思っております。簡単なまとめではございますが、そのような取り組みをさせていただきたいと思えます。

### **浪越副会長**

ご審議ありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。